

2026 年 8 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
TEL: 03-5425-1340

資金の借入れ（借換え）に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」又は「本借換え」といいます。）の実行について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容（注1）

（1）借入方法：下記借入先を貸付人とする 2026 年 8 月 17 日締結予定の個別タームローン契約に基づく借入れ

区分 (注2)	借入先	借入金額	利率 (注3)		借入実行 予定日	元本 返済期日 (注4)	返済方法 (注5)	担保
長期	株式会社三井住友 銀行及び株式会社 みずほ銀行をアレ ンジャーとする協 調融資団（注6）	3,250 百万円	変動	基準金利 （日本円 3 か月 TIBOR） +0.500% （注7）	2026 年 8 月 19 日	2031 年 2 月 28 日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社あおぞら 銀行	500 百万円		基準金利 （日本円 3 か月 TIBOR） +0.550% （注7）		2031 年 8 月 19 日		

(2) 借入方法：下記借入先を貸付人とする 2026 年 8 月 27 日締結予定の個別タームローン契約に基づく借入れ

区分 (注 2)	借入先	借入金額	利率 (注 3)		借入実行 予定日	元本 返済期日 (注 4)	返済方法 (注 5)	担保
長期	株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレncyヤーとする協調融資団 (注 8)	4,350 百万円	変動	基準金利 (日本円 3 か月 TIBOR) +0.500% (注 9)	2026 年 8 月 31 日	2031 年 2 月 28 日	期限一括 返済	無担保 無保証

- (注1) 本借入れに関し金融機関が発行した検討結果通知書の記載に基づいて記載していますが、借入れに際しては、別途各金融機関による所定の審査手続きを経る必要があることから、実際に上記の内容で本借入れが行われることが保証されているものではありません。
- (注2) 借入期間が 1 年以内の借入れを「短期」、1 年超の借入れを「長期」と区分しています。以下同じです。
- (注3) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注4) 元本返済期日は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。
- (注5) 本借入れの実行後元本返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。
- (注6) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行及び株式会社みなと銀行により組成されます。
- (注7) 利払日は、初回を 2026 年 8 月 31 日とし、以降、3 か月毎末日及び元本返済期日とします。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。変動金利の借入れについて、利払日に支払う利息計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日の 2 営業日前（但し、初回は借入実行日の 2 営業日前とします。）における午前 11 時（東京時間、以下同じです。）又は午前 11 時に可及的に近い午前 11 時以降の時点において一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR のうち、3 か月の利率です。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別タームローン貸付契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、本借入れについては、金利スワップ契約等による支払金利の固定化を検討する可能性があります。
- (注8) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社 SBI 新生銀行及び株式会社みなと銀行により組成されます。
- (注9) 利払日は、初回を 2026 年 11 月 30 日とし、以降、3 か月毎末日及び元本返済期日とします。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。変動金利の借入れについて、利払日に支払う利息計算期間に適用する基準金利は、直前の利払日の 2 営業日前（但し、初回は借入実行日の 2 営業日前とします。）における午前 11 時（東京時間、以下同じです。）又は午前 11 時に可及的に近い午前 11 時以降の時点において一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR のうち、3 か月の利率です。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別タームローン貸付契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。なお、本借入れについては、金利スワップ契約等による支払金利の固定化を検討する可能性があります。
- (注10) 本借入れについて、資産・負債等に基づく一定の財務指標上の数値を維持すること等を規定した財務制限条項が設けられる見込みです。

2. 本借入れの理由

2026年8月19日に返済期限を迎える長期借入金3,750百万円及び2026年8月31日に返済期限を迎える長期借入金4,350百万円の返済資金に充当するためです。詳細については、本投資法人が2021年8月2日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」及び2021年8月27日付で公表した「資金の借入れ（借換え）及び金利スワップの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本借入れにより調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

合計 8,100 百万円

② 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
上記2.に記載の既存借入金の返済に充当	3,750 百万円	2026年8月19日
	4,350 百万円	2026年8月31日

4. 本借換え後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借換え前	本借換え後	増減
短期借入金	-	-	-
長期借入金	136,880	136,880	-
借入金合計	136,880	136,880	-
投資法人債	2,000	2,000	-
借入金及び投資法人債の合計	138,880	138,880	-

5. 今後の見通しについて

本借換えが運用状況に与える影響は軽微であり、2026年3月18日付「2026年1月期 決算短信 (REIT)」にて本投資法人が公表しました2027年1月期(2026年8月1日～2027年1月31日)の運用状況の予想に変更はありません。

6. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借換えに関わるリスクに関して、2026年4月27日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://starasia-reit.com>